

## 8月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成30年8月21日(火) 午前10時00分から午前10時50分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員 委員 宮 司 葉 子  
委員 白 石 喜久美  
委員 石 丸 哲 史  
委員 釜 瀬 計  
教育長 高 宮 史 郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、学校管理課長山倉昌俊、子ども育成課長早川靖彦、子ども育成課社会教育主事河野和道、子ども支援課長八木直行、図書課長織戸由美子、郷土文化課長吉原賢治、郷土文化課主幹兼文化財係長白木英敏、世界遺産課主幹兼保存係長合島賢二、教育政策課学務係長新海香浪、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策課政策係主任主事飯野佳代、子ども支援課子ども相談係主事小田さくら

※傍聴 なし

5 (7/24定例) 議事録の承認(資料1) <承認>

(8/1臨時) 議事録の承認(資料2) <承認>

### 7 議案

① 議案第14号 「八所宮御神幸祭」を宗像市指定無形民俗文化財に指定することについて(資料3) <承認>

【高宮教育長】 第14号「八所宮御神幸祭」を宗像市指定無形民俗文化財に指定することについて、事務局から説明をお願いします。

【郷土文化課長】 郷土文化課の吉原です。議案第14号、お手元の資料の9ページについてご説明いたします。先の教育委員会において、諮問について承認いただいたことを

受けまして、7月25日に宗像市文化財保護審議会に諮問したところ、八所宮の御神幸祭を市の指定として相応との答申を得ております。ご報告とこれについての審議をお願いします。以上になります。

【高 官 教 育 長】 質問がある方はお願いいたします。

【石 丸 委 員】 お尋ねします。この行事の中にございます神幸行列ですが、この中の大名行列というのは、神幸行列の中に大名行列を包含するのでしょうか。神幸行列と大名行列を別々のものとして一つの行事の中に組み込まれていると解釈してよろしいのでしょうか。

【郷土文化課長】 はい。具体的な流れについて、係の方から説明させていただきます。

【郷土文化課主幹】 郷土文化課の白木です。御神幸行列という部分とその間にある大名行列については行列としては一連のものでございます。ただ神事としましては、神幸行列というものの間に大名行列というものがあります。そもそも大名行列は何かということですけれども、イメージされるのが‘下に下に’の行列でございますが、これは街道沿いをずっと同じ格好で歩くわけではございません。宿場等の前ではパフォーマンスとして行列を仕立てるのですが、それが全国的に市町村で大名行列としてこういったご神事の中に組み込まれたことが発祥ということでございます。

【石 丸 委 員】 ありがとうございます。そうなりますと11ページの下から2行目から12ページにかけての文章の中で、12ページの3行目に「中でも特質される」という表現があると、あたかも神幸行列の中に大名行列が含まれるような解釈をされることもあると思うのですがいかがでしょうか。ここでは「神幸行列は」ということで11ページの下から始まっておりますので、神幸行列に関する記述というふうにとらえられると思います。その次の接続詞として「中でも」というふうになりますと神幸行列の中に大名行列が含まれているというように考えてしまいがちだと思うのですが。そういうところも含めて、大名行列のところもかっこ書きされているということですね。

【郷土文化課主幹】 そういうことになります。

【石 丸 委 員】 わかりました。ありがとうございます。

【高 官 教 育 長】 ありがとうございます。その他、何か質問等ございますか。

【各 委 員】 特にありません。

【高 官 教 育 長】 議案第14号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。(挙手)

【高 官 教 育 長】 全員賛成で議案第14号は承認されました。

② 議案第15号 宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について  
(資料4)《承認》

【高 官 教 育 長】 それでは次に移ります。宗像市立学校の通学区域に関する規則の一

部を改正する規則について、説明をお願いします。

【教育政策課長】 教育政策課の的野です。15ページをお願いします。宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についての提案理由でございます。宗像市地区設置規則の一部改正（自治区域名の変更）に伴い、宗像市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する必要が生じたものでございます。18ページをお願いします。こちらに宗像市立学校の通学区域に関する規則の新旧対照表をつけております。改正点といたしましては、別表1の小学校通学区域の玄海東小学校の通学区域の中で、現行の上八三区が浜ノ上地区に変更するものでございます。提案理由にもありますように、宗像市の地区設置規則の一部改正があったことに伴うものですが、この宗像市地区設置規則の改正の理由といたしましては、地元からの要望によるものです。そもそもこの上八三区は、昔から浜ノ上という呼び名をしていたということで、馴染みのある浜ノ上という地区にしたいということが総会で議決されました。これを受けて、宗像市の地区設置規則の改正があり、それに伴い学校の通学区域に関する規則を変更するものでございます。以上です。

【高宮教育長】 ありがとうございます。それでは、何か質問はございますか。

【各委員】 特にありません。

【高宮教育長】 議案第15号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。（挙手）

【高宮教育長】 全員賛成で議案第15号は承認されました。

## 7 報告

### 【市民協働環境部】

#### <世界遺産課>

- 1 沖ノ島海城モニタリングについて

### 【教育子ども部】

#### <子ども育成課>

- 1 少年少女海外派遣研修報告会について

#### <図書課>

- 1 小学生読書リーダー養成講座実施報告
- 2 中学生読書サポーター養成講座実施報告
- 3 「夏の夜語り」事業報告
- 4 「子どもだけで夜の図書館を楽しもう」事業報告
- 5 「理科読ボランティア養成・フォローアップ講座」事業報告
- 6 「Let's理科読（世界一いきたい科学ひろばin宗像2018）」事業報告

#### <教育政策課>

- 1 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について【速報】
- 2 秋季実施運動会・体育祭への出席について
- 3 行政報告について
- 4 後援報告について

8 イベント周知

- 1 『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム 2018 宗像
- 2 えほんのへや 夏休みおはなし会

【高宮 教育長】 次回開催予定日は、平成30年9月26日水曜日の午前10時から301会議室にて開催します。

平成 30年 9 月 25 日

高宮 史郎

釜瀬 計